

関連項目：指導体制プラン①、③、教育活動プラン⑥

教育相談体制を充実させ、保護者との信頼関係を構築する

目的

本校は、保護者・地域との結びつきが強く、PTA・ボランティア団体・各種スポーツ少年団の指導の方々など、様々な立場で子どもと関わってくださっています。そこで、学校が核となり、教育諸機関と連携しながら、より一層保護者・地域との信頼関係を構築することで、児童の健やかな成長を育んでいくことにしました。

内容

● 現職教育に位置付いた共育タイム（生徒指導推進委員会）

現職教育に位置づけ、毎月1回、各学級で支援を必要とする児童への関わり方・支援の在り方等を協議することで、児童理解を深め、どの教師も共通歩調で指導に当たるようにしています。

・Q-Uアンケートを指導に生かす

その際、各学級で年間2回Q-Uアンケートを実施し、実態把握—取り組み—検証・改善を行い、学級経営に生かしています。

・個別支援シートの活用

第1回目のQ-Uアンケートの結果を受け、各学級で支援を必要とする児童を中心に個別支援シートを作成し、このシートをもとに関わりのある職員が共通対応できるようにしています。

個別支援シート		年 組 ()			変 容												
性 格	よ さ	実 態		手 だ て	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3		
		課 題	背 景(家庭環境・医療・)														
性 格																	
生 活																	
学 習																	

● 校内教育相談体制の構築・充実

学級担任が一人で問題等を抱えないように、また、迅速に組織対応できるように役割分担に基づく体制づくりと定期的な相談活動を進めました。

- (例)
- ・特別支援教育 → 校長、特別支援教育コーディネーター
 - ・生徒指導 → 教頭・生徒指導担当
 - ・児童の不登校傾向や心身の相談 → 養護教諭
 - ・保護者自身の悩み → スクールカウンセラー

● 教育諸機関との連携

今後、児童をより一層深く理解し、継続的に支援していくためには、学校と対象家庭が連携するだけでなく、地域や教育諸機関にも協力を依頼し、対象家庭に対して働きかけていくことも必要な場合があります。ケース会を企画し、その場で様々な立場からのアプローチを考えて実践し、情報共有しながら粘り強く関わっていきます。

(例) ケース会構成メンバー

- ・学校（校長、教頭、生徒指導担当
養護教諭、担任）
- ・市役所子ども課・けんこう課
- ・地域民生児童委員
- ・西部子どもセンター

成果

こうした教育相談や教育相談体制を重要視した取組をすることで、児童への個別の指導が充実し、児童同士のトラブルや保護者からの訴えが減少しました。特に不安を持つ保護者が進んで来校し、継続的に相談活動を実施しました。その結果、学校と保護者の心の距離が近くなり、それが学校に対する信頼度につながりました。保護者アンケートからも「困ったときに相談できる」が昨年度より5%向上し、88%になりました。この取組のポイントとして、子どもと家庭の状況を正確に把握すること、個々の教師が勝手に児童や保護者に関わるのではなく、支援の方向を全体で確認した上で取り組むことです。